入札公告

調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年10月10日

契約担当者

兵庫県立豊岡総合高等学校長 小山 朋子

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

全自動圧縮試験機一式

② 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和8年3月27日(金)

⑷ 納入場所

兵庫県立豊岡総合高等学校 A棟1階 施工実習室

豊岡市加広町6番68号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格と するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑤ 兵庫県内に事業所を有する者であること。
- 3 入札参加申込書及び入札の方法等
 - (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒668-0023 豊岡市加広町6番68号

兵庫県立豊岡総合高等学校 担当 綾木・清水

電話 (0796) 22-7177 FAX (0796) 22-7179

② 入札参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年10月10日(金)から同年10月17日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時00分までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和7年10月24日(金)午前10時から 兵庫県立豊岡総合高等学校 事務室内

(4) 入札書の提出期限

本件は、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札とするため、令和7年10月23日(木)午後4時までに、上記3(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年10月23日 (木)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

- ア 保険会社との間に兵庫県立豊岡総合高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険 証書を入札保証金に代えて提出するとき (入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5 未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること)。
- イ 国 (公社・公団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模 及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められると き。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立豊岡総合高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札が所定の場所に所定の日時までに到着していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年10月31日(金)まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
 - キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効

本広告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫 県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入 札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。